

# 長建国保特集号

# 建設長崎

March  
号外

2009年3月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず

発行 長崎県建設産業労働組合 〒852 8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095 862 7121 FAX 095 862 5281 発行責任者 北村政和 編集人 田上一郎 印刷 (株)昭利堂 TEL 095 821 1234

## 平成二十一年度事業計画・予算決定

### 第七十八回長建国保組合会

長建国保は、去る二月二十六日第七十八回組合会を開催し、保険料現行据置きとする、平成二十一年度事業計画、及び四〇億二、二九九万二千元の二十一年度予算等が決定されました。



新議長の植田勝次さん (西彼支部)

去る二月二十六日(木)ウエ  
冒頭、理事会を代表して金子理事長より現在開会中町において、各支部より選出されている三十九名・委任状提出四名(定数四十三名)の組合会議員の出席で、第七十八回組合会が開催されました。  
冒頭、理事会を代表して金子理事長より現在開会中町において、各支部より選出されている三十九名・委任状提出四名(定数四十三名)の組合会議員の出席で、第七十八回組合会が開催されました。  
冒頭、理事会を代表して金子理事長より現在開会中町において、各支部より選出されている三十九名・委任状提出四名(定数四十三名)の組合会議員の出席で、第七十八回組合会が開催されました。

冒頭、理事会を代表して金子理事長より現在開会中町において、各支部より選出されている三十九名・委任状提出四名(定数四十三名)の組合会議員の出席で、第七十八回組合会が開催されました。  
冒頭、理事会を代表して金子理事長より現在開会中町において、各支部より選出されている三十九名・委任状提出四名(定数四十三名)の組合会議員の出席で、第七十八回組合会が開催されました。  
冒頭、理事会を代表して金子理事長より現在開会中町において、各支部より選出されている三十九名・委任状提出四名(定数四十三名)の組合会議員の出席で、第七十八回組合会が開催されました。

円縮小した予算となつてい  
ます。  
一方、予算全体が縮小して  
いる中で、長建国保に係  
る高齢者医療への負担支出  
は、後期高齢者支援金、前  
期高齢者納付金共に、前年  
度を上回る支出増となつて  
います。特に、前期高齢者  
納付金は、激変緩和措置の  
影響で、増加する医療費や、  
保険料収入の減少等で、予  
算収支で、当初一億九、八  
六六万二千元不足すること  
となり、不足額は本来保険  
料で補つこととなりますが、  
今日の経済不況を踏まえ、  
積み上げてきた剰余金を充  
当し、二十一年度の保険料  
は据え置くことといたしま  
した。

本年度国保組合に対する特別助成費は、国の歳出抑制策の中で、夏の概算要求当初は医療費の自然増分を二、二〇〇億円圧縮するといふ厳しい状況でしたが、厚生労働省の概算要求額一八億五千万円を満額確保することができました。

医療費抑制策と補助金見直しの厳しい状況が続く中で満額確保できたことは、建設国保の健全運営を守る



一枚一枚の手書きによる「はがき要請行動」と、地元国会議員への要請行動や国会行動など強力に取り組み

一枚一枚の手書きによる「はがき要請行動」と、地元国会議員への要請行動や国会行動など強力に取り組み

んだ成果といえます。組合員、家族の皆様にも厚く御礼申し上げます。

昨年からは、少子高齢者社会における高齢者の医療費抑制策として後期高齢者医療制度が実施されました。

### 平成21年度賦課区分別保険料(月額)

Table with 2 main sections: 1. Medical and elderly support insurance fees, and 2. Nursing insurance fees. Includes columns for category, district, current rates, and fiscal year 2011 rates.

# 平成21年度 予算

## 平成21年度 長建国保歳入・歳出予算

予算総額 40億2139万3000円

### 歳入

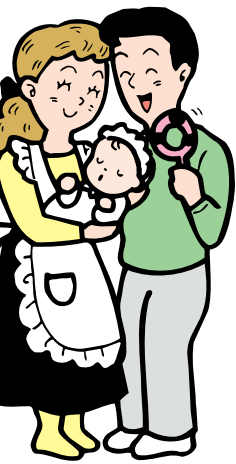
(単位:千円)

科目	21年度予算額	前年度予算額	比較	構成比
1. 国民健康保険料	1,575,876	1,611,525	35,649	39.2
2. 手数料	1	1	0	0.0
3. 国庫支出金	2,170,780	2,216,596	45,816	54.0
4. 前期高齢者交付金	1	1		
5. 県支出金	1	1	0	0.0
6. 共同事業交付金	38,260	39,389	1,129	1.0
7. 財産収入	3,337	4,396	1,059	0.1
8. 寄附金	1	1	0	0.0
9. 繰入金	2	2	0	0.0
10. 繰越金	198,862	246,973	48,111	4.9
11. 諸収入	34,272	4,365	29,907	0.9
歳入合計	4,021,393	4,123,250	101,857	100

### 歳出

(単位:千円)

科目	21年度予算額	前年度予算額	比較	構成比
1. 組合会費	4,928	4,940	12	0.1
2. 総務費	115,305	116,155	850	2.9
3. 保険給付費	2,483,338	2,655,750	172,412	61.8
4. 後期高齢者支援金	665,656	609,811	55,845	16.6
5. 前期高齢者納付金	226,224	108,450	117,774	5.6
6. 老人保健拠出金	42	60,202	60,160	0.0
7. 介護納付金	320,281	323,394	3,113	8.0
8. 共同事業拠出金	47,876	49,287	1,411	1.2
9. 保健事業費	80,638	112,984	32,346	2.0
10. 積立金	2	2	0	0.0
11. 公債費	500	500	0	0.0
12. 諸支出金	2,102	2,102	0	0.1
13. 予備費	74,501	79,673	5,172	1.9
歳出合計	4,021,393	4,123,250	101,857	100



産科医不足、出産事故が社会問題化する中、本年一月から「産科医療保障制度」の導入に伴い、出産育児一時金を三十五万円から三十八万円に引き上げたとありますが、厚生労働省は昨年一月に日本産婦人科医学会が調査した出産費に係る実勢価格が、全国平均で三十九万円であったことから、

緊急少子化対策として、本年十月以降の出産について、二年間の暫定措置として、支給基準をさらに四万円引上げ、最高四十二万円にすることをしています。

長建国保においても支給規定等が決定し、支給の引上げを実施することとしています。

**出産育児一時金が引き上げられます。**

概ね五年毎に実施される国保組合の所得調査(前回平成十六年に実施)が本年行われる予定です。所得調査は、国保組合に加入する組合員、家族の市町村民税の課税標準額を調査し、その調査結果によって出された国保組合の財政力指数によって現在交付されている普通調整補助金の補助率(〇%及び三%、二%の十段階)を見直す調査です。

国は徹底した調査を求めます。前回長建国保は、九六%の調査票提出を行いその結果、上から二番目の二〇%補助を維持することができました。

補助率見直しに提出率は重要な要素となりますので実施の際は必ずご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

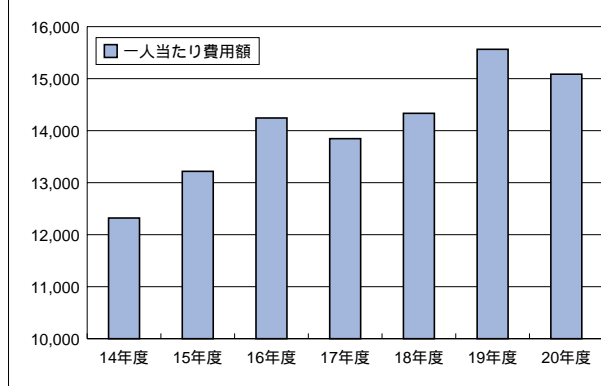
**所得調査の実施が本年予定されています。**

## 平成21年度の保健事業

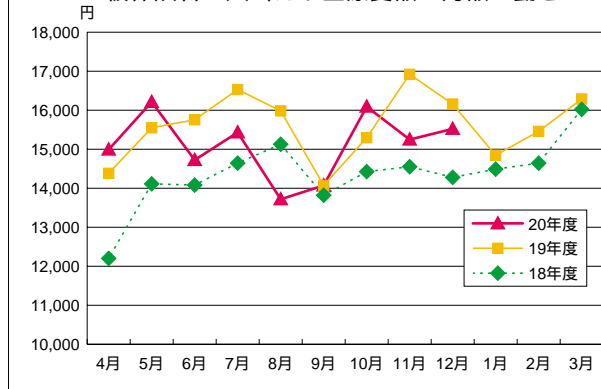
長建国保は、次のような補助事業等の他にインフルエンザの予防に対する予防接種補助事業の実施も検討してまいります。

- 1 特定健診、保健指導の実施及び補助
- 2 人間ドック健診料の補助
- 3 特別健康診査補助
- 4 鍼灸マッサージ施術費の補助
- 5 指定温泉利用料金の割引及び補助
- 6 医療費通知の実施
- 7 新生児世帯への月刊誌の無料配布
- 8 健康優良家庭の表彰
- 9 その他の事業

年度別一人当たり医療費額(月平均)



被保険者一人当たり医療費額の月額動き



平成二十年度の十二月診療分までの一人当たりの医療費額は、月平均二万五、一四二円で、前年度と比較して四六〇円(二・九五%)増(引き下がっています。一、二五円(八・四五%)増)となっています。

本年の医療費が引き下がっている要因は、前年度(十九年度)が入院医療費の増大で、一人当たり医療費が前年度(十八年度)と比較すると七五五円(五・二五%)増となっており、医療費の上昇は、毎年続いている状況です。

**一人当たり医療費は前年度を下回る見込**

増と、予想を上回る増高となったことによる反動と考えられます。

なお本年度(二十年度)

事業所を退職したときは「事業所変更届」を  
 平成九年九月より組合員が、法人事業所(健康保険適用除外事業所)に勤務したとき、またその事業所を退職した場合は、「事業所変更届」を長建国保に提出することが必要となりました。

また、事業主の方が、個人から法人へ、法人から個人へ事業所を変更した場合も前記と同様の手続きをとって下さい。

なお、届書は各支部事務所にありますので、変更の際には支部へお届け下さい。

事業所を退職したときは「事業所変更届」を  
 平成九年九月より組合員が、法人事業所(健康保険適用除外事業所)に勤務したとき、またその事業所を退職した場合は、「事業所変更届」を長建国保に提出することが必要となりました。

健康保険法の定めにより、すべての法人事業所(従業員五人以上を有する個人事業所含む。以下「法人事業所等」という。)については、社会保険(健康保険と厚生年金保険加入、各保険料負担)が賦課・徴収される場合があります。

# 法人事業所の皆様は健康保険適用除外の承認申請を!

健康保険法の定めにより、すべての法人事業所(従業員五人以上を有する個人事業所含む。以下「法人事業所等」という。)については、社会保険(健康保険と厚生年金保険加入、各保険料負担)が賦課・徴収される場合があります。

厚生年金保険資格取得の特例措置が法律で定められています。

次のような場合、法人事業所等の事業主は、健康保険適用除外の承認申請を所轄の社会保険事務所に対して行い、承認を受けることができます。

未承認(未申請)者は資格喪失

尚、この健康保険適用除外の承認申請を行わない場合は長建国保の組合員として加入資格を認められません。

組合員が従業員として従事しているとき、その組合員は厚生年金保険には加入させなければなりません。健康保険については長建国保の組合員として適用が認められる「健康保険適用除外(兼)」

国民健康保険被保険者事業所変更届

支部名	支部 被保険者記号番号	長けん( )
① 事業所名称等の変更	変更前 事業所の名称及び所在地・代表者の氏名	平成 年 月 日
	変更後 事業所の名称及び所在地・代表者の氏名 変更年月日	
② 退職後	変更前 事業所の名称及び代表者名 退職年月日	平成 年 月 日 退職
	変更後 退職後の就労形態(勤務先名称及び代表者名) 就労年月日	平成 年 月 日 就労

上記のとおり届けます。

平成 年 月 日

組合員 住所 氏名 印  
 支部確認印

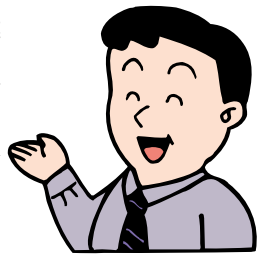
長崎県建設事業国民健康保険組合理事長 殿

【記入についての注意事項】

(1) 事業所の名称及び所在地、代表者に変更が生じた場合、事業所の形態が法人から個人へ、または個人から法人へ変更した場合には、①欄に記入して下さい。

(2) 法人事業所に健康保険適用除外の承認を受けて長建国保に加入する組合員(従業員)が事業所を退職した場合は②「変更前」欄に記入して下さい。尚、退職後の就労先を②「変更後」欄へ記入し、就労先が未定の場合は②「変更後」欄に「一人親方」と記入して下さい。

(3) 法人事業所に健康保険適用除外の承認を受けて長建国保に加入する組合員(従業員)が事業所を退職し、下請・手間請をするようになった場合は②欄に記入して下さい。尚、②「変更後」欄には「(個人)手間請〇〇太郎又は〇〇建築」などの就労形態を記入して下さい。



## 他の健康保険に加入したらすみやかに組合へ届出を

健康保険に加入後、長建国保の喪失届をしないまま放置しますと、放置した期間によっては遡及しての保険料の返還が受けられない場合があります。

また、他の健康保険証の交付中に長建国保の被保険者証で治療を受けた、又は就職後数ヶ月経過した後に健康保険証の交付を受けたが、交付を受けるまでの数ヶ月間にやむを得ず長建国保の被保険者証で治療を受けてしまった場合は、当該病院が医療費(七割)の差し戻し(過誤返戻)に応じない場合に限り、その医療費については治療を受けた被保険者(本人)に対して長建国保より請求を行い返還いただくこととなります。

資格喪失の届出遅れがないよう注意の上、他の医療保険に加入された際は、早急に組合へ届出下さるようお願いいたします。

長建国保に加入している被保険者(組合員と家族被保険者)が会社等に就職して健康保険証(社会保険)の交付を受けたときは長建国保に対して速やかに資格喪失の届出をしなければなりません。

長建国保に加入している被保険者(組合員と家族被保険者)が会社等に就職して健康保険証(社会保険)の交付を受けたときは長建国保に対して速やかに資格喪失の届出をしなければなりません。

組合員世帯に次のような理由で異動等が生じたときは14日以内に組合へ届出をお願いします。

### 資格関係

添付書類については、異動事由等により別途他の書類をお願いする場合があります。

こんなとき	提出いただく届出書の名称	添付いただく書類	提出期限
長建国保に組合員として新規に加入するとき (建設長崎に新規加入する際は別途提出書類があります。)	加入申込書 被保険者資格取得届	・住民票謄本、現在加入の被保険者証、就労証明書 ・療養付加金郵便局口座届兼同意書 扶養家族がある方(該当する方のみ) 無職証明書、源泉徴収票等の収入金額がわかる書類、 高齢受給者証、被爆者健康手帳、在学証明書など	
家族が市町村国保から長建国保へ加入するとき	被保険者資格取得届	・市町村国保の被保険者証、住民票謄本、無職証明書	その都度
家族が会社(社会保険)を退職し、長建国保の被保険者として加入するとき	被保険者資格取得届	・被保険者証、住民票謄本、無職証明書 ・会社の退職日がわかるもの	14日以内
出産したとき	被保険者資格取得届	住民票抄本または母子手帳の写	14日以内
長建国保を脱退するとき	被保険者資格喪失届	被保険者証	直ちに
転職等で他の健康保険に加入したとき	被保険者資格喪失届	被保険者証、就職先の健康保険証の写	14日以内
被保険者が死亡したとき	被保険者資格喪失届	被保険者証、死亡診断書の写	14日以内
市町村国保へ移行するとき	被保険者資格喪失届	被保険者証( 転出の場合は住民票謄本要)	その都度
住所、氏名が変わったとき	氏名・住所変更届	被保険者証、住民票謄本	14日以内
被保険者証を紛失・破損したとき	被保険者証再交付申請書	破損した被保険者証	直ちに
自宅を離れ遠隔地の学校に就学するとき	修学被保険者証交付申請書	被保険者証、在学証明書、就学先の住所がわかるもの	その都度
組合員が県外へ長期出張するとき	特別被保険者証交付申請書	被保険者証、出張先住所がわかるもの	その都度
病気療養、旅行等により長期間住所を離れるとき	特別被保険者証交付申請書	被保険者証、連絡先住所がわかるもの	その都度
介護、福祉施設等に長期入所(入園)するとき	特別被保険者証交付申請書	被保険者証、入所(入園)証明書	その都度
70歳に達するとき (高齢受給者証の交付を受けようとするとき)	基準収入額適用申請書	70歳に達する方の所得(課税)額がわかる書類 (市町村の所得(課税)証明書、又は確定申告書の写等)	その都度
組合員が法人事業所として事業を行うようになったとき	健康保険適用除外承認申請書	健康保険適用除外承認申請書に組合員資格証明後、関係書類を添えて所轄の社会保険事務所へ届出下さい。	直ちに
保険料賦課区分に変更が生じたとき	保険料賦課区分変更申請書	区分変更の内容が確認できる書類	直ちに

**生活習慣の改善を支援**  
**保健師による**  
**特定保健指導**  
 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行います。  
 特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機づけ支援と積極的支援があります。よりリスクが高い方は積極的支援になります。



あなたは大丈夫？ メタボ予防と撃退に

# 特定健診を受けましょう



自覚症状のないメタボの発見に特定健診はぜひ必要です!

組合より受診券を送付します。受診券を受け取られましたら組合指定の健診機関にお申込(予約)いただき、健診日当日に保険証と受診券を窓口提出すれば受診できます。受診料は無料です。

- 1 受診券などが送られてきたら申し込みを
- 2 特定健診を受診しましょう
- 3 健診結果が通知されます
- 4 特定保健指導の実施



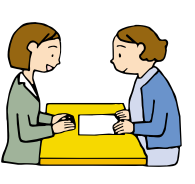
健診を受けるには事前の申し込みが必要です。



保険証 + 受診券 を忘れずに。



特定保健指導対象者には別途連絡があります。



対象者となった人は必ず受けましょう

平成21年4月以降の特定健診受診券は、後日対象者皆様のご自宅へ郵送させていただきます。

## 特定健診の受診方法と検査項目

### 特定健診の検査項目

診察等  
 質問票(服薬歴、喫煙歴など)・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・理学的所見(身体診察など)  
 血圧測定  
 脂質を調べる検査  
 中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール  
 代謝系を調べる検査  
 血糖・ヘモグロビン A1c・尿酸

肝機能を調べる検査  
 AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)  
 尿・腎機能を調べる検査  
 尿たんぱく  
**詳細な検査**  
 医師が必要と認めたとき実施  
 貧血を調べる検査  
 赤血球・血色素(ヘモグロビン)・ヘマトクリット  
 その他  
 心電図検査・眼底検査

### リスクに応じた指導内容

<b>情報提供</b> メタボリックシンドロームのリスクなし	健診結果から今の健康状況を把握し、健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報が提供されます。非該当者だけでなく、全員に実施されます。病気の予防や生活習慣に関する正しい知識を広報するために、保健指導誌・小冊子の配布等の情報提供を行います。
<b>動機づけ支援</b> リスクが出現しはじめた段階	自分の生活習慣の改善点や実践していく行動等に気づき、自ら目標を設定し行動に移すことができるような支援がなされます。保健師等の指導のもとに行動計画を作り、原則1回の動機づけを行います。計画通り効果が出ているか等の評価を行います。(個別支援、グループ支援など)
<b>積極的支援</b> リスクが重なりだした段階	健診判定の改善に向けて、継続的に実行できるような支援がなされます。保健師等の指導のもとに行動計画を作り、3ヶ月以上の定期的・継続的な働きかけを行います。計画通り効果が出ているか等の評価を行います。(個別・グループ支援、電話、Eメール等)

### よくあるご質問

特定健診の対象者とは?	長建国保に加入している40歳~75歳未満の方で、長建国保に1年以上加入している方が特定健診の受診対象となります。(他の医療保険から移動し加入期間が1年未満の方は対象外となります。)
特定健診の受診期間はいつから?	健診機関(医師会など)との契約、受診券の作成等、準備が整い次第ご案内いたします。健診期間については昨年同様、6月~翌年1月末までを予定しています。
特定保健指導って何?	特定健診でメタボのリスクがあると判定された方(対象者)には、どうすればメタボを撃退し、生活習慣病が予防できるのか、医師や保健師等によるアドバイスや支援が行われます。
人間ドックを受けた人はどうなるの?	長建国保の人間ドックを受診された方は、健診機関からの結果報告により特定健診も受診したとみなされますのであらかじめ特定健診を受ける必要はありません。尚、特定健診は年1回の健診ですので、年度内の2回目以降の健診費用は全額自己負担となる場合があります。
事業所健診を受けた人はどうなるの?	労働安全衛生法等による事業所健診を受診された方は、特定健診は受ける必要はありませんが、健診済みのご連絡がない場合には組合としては特定健診の未受診者として再度特定健診をお願いしていくこととなります。国が定める健診受診率にも影響しますので、事業所健診を受けられましたら健診結果の写しを組合へ提供下さるようお願いいたします。(提供いただいた情報は、個人情報保護に関するガイドラインに基づき厳重に管理します。)
特定健診に胸部エックス線検査はありますか?	特定健診は、糖尿病などの生活習慣病の予防に着目した健診として実施されるため、胸部エックス線検査は基本検査項目には含まれていません。組合では、昨年同様に平成21年度も、独自の検査項目として胸部エックス線検査(肺がん健診)を特定健診と同時に受診できるよう一定の健診機関に対して委託契約を予定しています。健診体制が整い次第ご案内していきます。

## 健康相談窓口 開設のお知らせ

長建国保では、健康に関する不安や食(栄養)に関する疑問点などの相談窓口として「健康相談窓口」を開設し、専門スタッフ(保健師)が皆様からの疑問やご相談に応じています。

皆様の健康生活を応援しています。お気軽にご利用下さい。

**相談窓口** 長崎県建設事業国民健康保険組合事務局内  
 長崎市城山町29-26  
 電話 095-862-8463

**相談時間** 10時~16時

- 内容**
- ①健康に関する悩みごと
  - ②生活習慣(食生活)へのアドバイス
  - ③健診結果に基づく保健指導
  - ④血圧測定・体脂肪測定(希望者のみ)

**対象者** 長建国保に加入している被保険者  
 相談者のプライバシーは個人情報保護の規程により厳守します。



【国が定める特定健診等の目標値】	
特定健診の受診率	70%
特定保健指導の実施率	45%
メタボ該当者の減少率	10%

受診者が少ない

受診率が低くなる

ペナルティとして高齢者支援金が増額される

**保険料の増額に!**

**特定健診の受診者が少ないと、保険料の引き上げの可能性ががあります**

特定健診・特定保健指導で、医療保険者ごとに対象者の健診受診率・保健指導率・メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率の目標が定められ、その目標の達成率が低いと、その目標の達成率に応じて平成二十年度から創設された七十五歳以上の医療制度(後期高齢者医療制度)への支援金が平成二十年度から毎年加算又は減算が行われることになってい

ます。特定健診を受ける人が少なければ、それだけ健康へのリスクが高まるだけではなく、受診率が低い医療保険者にはペナルティとして後期高齢者医療制度への支援金が増額されます。このことは国保財政にとつては大きな負担増となり、保険料の引き上げにつながる可能性があります。『自分は大丈夫』と健診を先延ばしするのではなく、国保財政の安定化のため、そして何よりも自分自身の健康と生活習慣病の予防と改善のため、年に一回の健診は必ず受けるよう習慣づけましょう。

長建国保に加入できるのは、長崎県内に居住し、建設事業に従事している方となっております。ただし、長崎県内の法人事業所に従業員として勤務し、佐賀県内に居住している方は健康保険の適用除外申請をすれば加入することができます。なお、長建国保に加入される方は、長崎県建設産業労働組合(略称・建設長崎)の組合員の方となっております。



私たちの仕事を確保し暮らしを守るために未加入の仲間をご紹介ください。